

浄化槽法第11条検査を受けましょう

浄化槽管理者は、定期的な保守点検・清掃とは別に、年1回の法定検査（定期検査）を受けることが義務付けられています。
問い合わせ 環境対策G（クリンクルセンター内・☎⑤2958）

毎月勤労統計調査特別調査を実施します

調査対象事業所に、8月から9月にかけて統計調査員が伺いますので、回答をお願いします。
対象 7月31日現在で、常勤雇用者が1人から4人までの事業所
調査実施主体 厚生労働省

問い合わせ 北海道労働統計グループ（☎011-204-5146）
整骨院などで受診した方に調査を実施します

実施時期 8月・10月
対象 5月または7月に整骨院などで受診した国民健康保険加入者

内容 郵送や電話による受診状況の調査

※調査は、株式会社大正オーデイトの職員が行います。
問い合わせ 国民健康保険G（☎⑧1771）

業務改善助成金をご活用ください

北海道労働局は、『事業場内最低賃金（800円未満）の40円以上の引き上げ』と『労働能率向上のための業務改善』を併せて行った中小企業に、業務改善に要した費用の2分の1（30人以下の事業所は4分の3）を助成します（上限額あり）。
問い合わせ 北海道労働局賃金課（☎011-709-2311）

妊娠などを理由とした解雇などは禁止されています

妊娠や出産を理由に解雇することなどは禁止されています。妊娠などを理由に不利益な取り扱いを受けてお困りの方は、北海道労働局雇用均等室にご相談ください。

問い合わせ 同雇用均等室（☎011-709-2715）

望洋大谷学園登別校舎体育館を開放します

総合体育館の改修工事に伴い、**8月18日(火)から12月18日(金)まで**、代替施設として学校法人望洋大谷学園登別校舎体育館（旧：登別大谷高校体育館）を無料開放します。

▶ **利用可能種目** バスケットボール、バドミントン、ミニバレーボール、スポンジテニス、卓球など
 ※支柱やネットなど、その種目に必要な備品は貸し出します。

▶ 開放時間

曜日など		時間帯
通常	平日(水曜日を除く)	9時～11時、11時～13時、13時～15時、19時～21時
	水曜日	9時～11時、11時～13時、19時～21時
	土・日曜日、祝日	16時～19時、19時～21時
その他	8月31日(月)～9月3日(木)	9時～11時、15時～17時、17時～19時、19時～21時
	9月28日(月)～30日(水)	16時～19時、19時～21時
	11月4日(水)～6日(金)	9時～12時、19時～21時
	11月26日(木)・27日(金)・30日(月)・12月1日(火)	9時～11時、15時～17時、17時～19時、19時～21時

▶ 利用条件など

- ・原則、1団体につき1週間に2枠（時間帯）までの利用とし、1回につきコート3面（卓球台は4台）までの利用とします
- ・個人の方は、団体の利用がない場合に限り、利用できます
- ・野球、フットサルでの利用はできません
- ・同施設を利用する場合の団体登録は不要です
- ・総合体育館の多目的ルームの代替施設はありませんので、アリーナを利用してください
- ・営利目的では利用できません
- ・工事期間中は、総合体育館の事務所機能が同施設に移されます

▶ **団体予約受け付け** 8月5日(水)から、同施設内の管理人室で8月分と9月分の予約を受け付けます
 ※予約をする際は、同管理人室に備え付けの申請書類に必要事項を記入し、提出してください。
 ※予約受け付け時間は9時から17時まで（土・日曜日、祝日を除く）で、申請順に受け付けます。
 ※10月分以降の予約受け付けについては、別途お知らせします。

▶ 問い合わせ

- ・同施設の予約・利用・備品に関する問い合わせ 同管理人室（☎⑧5552）
- ・その他の問い合わせ 社会教育グループ（☎⑧1129）